

中心地域整備に関する調査特別委員会（第9回）

日 時 平成28年4月11日（月）

9：30～10：27

場 所 議会棟 第2会議室

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）（傍聴者：なし）
説明員 中村副町長、木下企画課長、青葉農林課長、浅田専門監、実延参事
書 記 川上主任、岩崎事務局長

○山本委員長 おはようございます。ただいまより、中心地域整備に関する調査特別委員会を開催いたします。座って失礼します。本日は、前回の委員会に引き続きカーボンオフセットにつきまして、施設内と施設外の徴収の件ということが前回引き続き調査の対象になっておりました。それと道の駅のオープン直前になりましたので、その報告等を企画課・農林課から求めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。まず最初に、中村副町長。

○中村副町長 改めましておはようございます。今日は、調査特別委員会を開催していただきましてありがとうございます。委員長のお話もありましたけれども、前回の宿題も含めてですね、オープンに向けての説明報告等をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いしたいと思っております。あと10日あまりになりました、先週の末ですけれども、現地の方に私も行かせていただきましたが、建物の関係につきましてはほぼ終わっておりますけれども、周辺整備といいましょうか、町道周りの舗装等が若干先週末ですけれども、一部できておりますけれども若干残っておりますという状況が現状でありますので、今週中にはその辺も完了をするんだらうというふうに思っております。若干、今後のスケジュールの説明をさせていただきたいというふうに思っておりますが、本日の特別委員会が終わった後にですね、現地調査をしていただくということで、予定になっておりますのでどうぞよろしく願いしたいというふうに思っておりますし、また午後からは、新しく新酒を作っておりますので、そのお披露目会という事で議員の全員ではないですけれども、ご招待をさせていただいておりますのでご意見等賜ればというふうに思っております。なお、お米につきまし

では町内産の五百万石を利用して、千代むすびさんの方で製造していただいたという内容のものであります。また14日ですが、レストランの方の試食会をしたいというふうに思っております、数量限定でありますので、職員の方でさせていただきたいという予定をしておるところであります。あと19日にマスコミ等の内覧会をする予定にしております。なお、直販所の中の搬入の関係であります、14日頃から加工品等の搬入の予定をしております。今該当の皆さんが現場を見ていただくという事で、入っているものもありますけれども、基本的にはそういう予定をしておるところであります。なお、野菜等については、生鮮食品については、20日頃から入れていただくという今のスケジュール間を持っておるところであります。いずれにしても、今運営の委託をしておりますMAを中心に中の事務的なことだとかも含めてですね、鋭意努力していただいておりますので、今日の現地調査の中でご覧いただければというふうに思っておりますし、またご意見等がありましたらお伺いをしたいというふうに思っておりますので、いずれにしても22日オープンに向けて一緒になって頑張っていきたいというふうに思っておりますので、引き続きご協力いただきますようお願いをして冒頭の挨拶にかえさせていただきます。本日はどうもよろしくお願いたします。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 失礼いたします。私の方からは、前回議論をいただきました道の駅の施設敷地内に於きます、外部からの出店者に対する寄付型オフセット商品の販売につきまして色々ご意見いただきまして、皆様の方からはオフセットに取り組むというところでの取り組みは、前向きに進めて欲しいということでございました。その後、内部協議、それからバザールの方の役員会も実施をいたしておりまして、基本的にはバザールの役員さん方にもですね、道の駅で販売するものについては、寄付型オフセット商品を載せた形での商品販売を行うという形で取り組んでいただくということで、役員会レベルではありますけれどもご了解いただき、実は今夜バザールの総会がございます。そちらの方でもご理解をいただくような説明を、役員会の方から提案していただく予定にしております。また併せまして、同様に道の駅でのイベント、それからいわゆる棚貸しによる外部からの出店の方につきましても、運営主体の方から寄付型オフセット商品としての販売をお願いしていくということで、統一の方針で取り組むような予定にしておりますのでご報告いたします。

○山本委員長 ただいまの報告につきまして、質問質疑ございますでしょうか。大

西委員。

○大西委員 外部の方というかバザールの方も、例えば販売の具体的な内容で500円であればプラス1円で付けるんでしょうか、どうなんですか。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 その辺は手法色々議論しましたが、お釣り等の問題も色々あります。そういった形で、それと現在バザールで出品いただいております方も、既にオフセット商品を含めたもので販売をされている方もいらっしゃいますので、バザールに関してはオフセット分を含めた形での単価設定をしていただくということで、今夜の総会に臨んでいく予定にしております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 そうしましたら、いろんな広報の仕方もあると思うんですね。今日南町のこの町報ですか、これにも全く書いてないと、中身のことですね。中のC02で、つい最近の4月号に何も書いてないので、道の駅の中でのお知らせの仕方というのはどういう仕方でされるのか。知っておられない方も入った時に、初めからこれはなぜ1円でどうなのということの質問があると思うんですね。その辺はどうされようかとされていますか。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 いわゆるEVIの取り組みにつきましては、なかなか説明文を書くとかわりにくいという部分もありまして、今道の駅の店内の方にはわかりやすくそういった仕組みを説明するような掲示を、今作成しておるところでございます。併せまして外部でのイベント等につきましても、その辺がご理解いただけるような一括した表示をして、ご理解いただけるような形を今考えておるところでございます。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 確認ですけれども、EVIのキャッシュフローですね、1円ずつ寄付されるわけだけども、そのキャッシュフローの流れをMAが受けて、町に対して寄付されるまでの流れをもう一度再確認しておきたいと思います。寄付行為で普通の町が一般財源として仮に受け入れる場合は、やっぱり条例も必要になってくるわけだから、その点についてきちんとした流れを住民の皆さんも、我々も、私も確認しておきたいのできちんとしたお金の流れ、1円のお金がどういうふうに流れていくのか、町はどういう形で受け入れるのか、という説明をしてください。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 これにつきましても、できれば表示をしてわかりやすくというふうに考えておりますけれども、基本的には1点につき1円というふうな事でお支払いいただいたものにつきましては、MA サービスの方で今現在では別通帳で管理をしながら、例えば月1回その貯まったものを、これは EVI の取り組みの中で、t あたりで CO2 をオフセット買うというふうなことに基本的にはなっておりますけれども、そういった形で買える仕組みが EVI でございますので、貯まったお金を EVI の取り扱い、うちで言いますと現在カルビーになりますけれども、カルビーカルネコの方にお金を流します。それを持って日南町の J-VER を買う、そのお金が日南町に入ってくるというお金の流れをずっと廻していくというふうな形に考えております。

○山本委員長 町はどのようにして受け入れるのかということですが。

○久代副委員長 町は各月ごとに受け入れるのか、年まとめてされるのか。そこら辺の経理のことについても、やっぱりきちんと仕組みを明確にしてもらっておかないと、丁度議会広報の中でもそのことを書こうと思っているんですよ。皆さんにはよく知ってもらいたいから、住民の皆さん、消費者の皆さんに。きちんとわかるようなものを作って欲しいなという。立て込んでいるかもしれませんが、やっぱり非常に重要なことなので、わかりやすい表にさせていただきたいというふうに思いますがどうでしょうか。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 お金の流れにつきましては、わかりやすい表示をするようにこれから準備をいたします。よろしく申し上げます。

○山本委員長 それではそういう資料をですね、出して欲しいということですので。以前の説明でしたら一般会計に入れるという説明はありましたが、もう少し流れとしてははっきりとしたものを資料として提出をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。大西委員。

○大西委員 それで最終的に町に入った場合に、どこの場所をどのように整備したかと。そのお金によって CO2 の、それを明確にしておかないと一般の財源に入ってしまったって何かに使ってしまったよと、わからなくなると思うんですよ。やはりそれもアピールの一つなので、要するにどここの場所で写真でも貼って、ここの植林に使いました、環境整備に使いましたというところを、例えば道の駅の中で、後からです

けどね、予定でも結構なんですけれども。ここに使いますよということを明確にすれば、こういう使い方をされているのかとなるところだと思いますよね。それは検討されていますか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 J-VER の売上につきましては、森林整備、環境森林の生態系保全というものの一つの大きな柱にして使っていくという具合にしていますので、現在も J-VER 自体各方面から購入していただいた財源については、今農林課の森林関係の事業に予算充当をして実施をしておりますので、その中でしっかり区分をして1年間分の道の駅関連の EVI の活動によって日南町が得たお金というものは、ここの部分の整備に使いましたという事は申し訳ないですけど、1年送りのご報告はできるという具合に考えております。

○山本委員長 その他ございますか。坪倉委員。

○坪倉委員 最終的に CO2排出量0の道の駅を目指すということがあったような気がしますが、道の駅で消費される、排出される CO2の総量に対して、J-VER として、いくらカーボンオフセットが出来たかというところの CO2の決算については、どのように計算をされ公開をされる予定でしょうか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 結局2本立ての J-VER を活用していく形になるかと思っております。言いますのは、消費者の皆様からいただいた部分については、農林課の方の一般会計の中で処理をいたしますし、それから道の駅全体での CO2排出に関する部分ですね、この部分については J-VER を日南町が現在持っております J-VER の方から使って経理をいたしますので、この部分は CO2排出量の確定と共にその部分について充当していくという形になりますから、1年間現在試算はしておりますけれども、道の駅で使います電気燃料系統の CO2排出量を換算して、その部分に日南町が持っている J-VER を充当するという仕組みは考えておりますので、実際に換算値を具体的にになった時に入れていくということでございます。J-VER 自体が今試算値によりますと 300t 年間、これに CO2として排出するという数値が300t でございますから、その 300t については現在日南町が持っている J-VER を充当して、相殺をするということになります。自家消費という形になりますけれども、相殺をしていくということになります。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 わかりにくいところがあって、年間300t 排出するんですけども、それは1年目、途中からもですけども、2年目、3年目、その300t は1回限りなんですか。どうなんですか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 300t は年間使った量が300t なら J-VER が相殺しますから、当然本町が持っている J-VER は減少して参ります。ということでよろしいでしょうか。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 という事は2年3年ということで、例えば5年にかけて1,500t になるんですか。

○青葉農林課長 そういう考え方です。

○山本委員長 その他ございますか。ないようでしたら続きまして、浅田専門監。

○浅田専門監 そうしましたら、本日お手元の方にお配りしております資料に従いまして、若干道の駅の方のオープンからの流れについてご説明していきたいと思しますので、写真付きのこういったものが表紙についておりますけれども、この資料をご覧くださいませでしょうか。タブレットの2ページ目から始まります。2ページ目が表紙になりますので、その次のタブレット3ページからご覧いただけますでしょうか。

開設式の式次第といいますか、時間のスケジュールを書いたものでございます。この事業につきましては、運営自体は当日の会場設営等につきましては、アシスト日南の方に特設ステージ、それから音響等の準備等はお願いしておるということでございます。受け付けは9時半から開始いたしまして、10時に開設式の方を開始いたします。

最初に大変ご面倒ですが、議員の皆さんにつきましては、役場の方からピストン輸送させていただこうと思しますので、そちらの方から車に乗っていただいて、一緒に動いていただくということを考えておりますので、その辺も併せてご協力いただけたらというふうに思っております。そうしますと、最初にいわゆる開設者、日南町、それから知事の挨拶が始まりまして、それから来賓の祝辞等をいただきまして、それからそのあとにテープカットを終えるのは10時50分頃、10時48分とここに書いておりますけれども、そこで一応のこの開設式の式典としてはそこが一応終わりになるかと思っております。そのあと引き続き、道の駅に赤十字の寄付型自動販売機を設置する予定にしております、その簡易設置セレモニーというものを予定しております。それが

11時ぐらいから考えております。これは、当初道の駅には自動販売機は置かない方針ではあったんですけれども、この赤十字の自動販売機につきましては、売り上げの一部を日赤の方の活動に回されるという趣旨に賛同いたしまして、町長それから知事の方もここに置きましょうということになりましたので、ここに1台だけですけれども、この日赤の寄付付きの自動販売機は設置する予定にしております。それが終わるのが大体11時10分あたりになります。それから、アトラクションとしまして、神楽等の舞いを舞っていただきまして、そのあとに持ち込み生産部の方に作っていただきました紅白餅なんかをここで餅まきをしてですね、それから一般の方への会場の入場は11時50分からを考えております。ただ、皆様方、来賓の方も含めてですね。式典が終わった11時10分あたりぐらいからは、先に店内の方の見学をいただく、実際に買っていただくことも可能ですけれども、していただきまして混雑を解消しようと思っております。一般の人と来賓の方一遍に入っていただくと、かなり店内の方が困難することも予想されますので、よその道の駅でもやっておりますけれども、先に来賓の方に見ていただきまして、そのあと11時50分から一般の方を招き入れるという形にしております。ですので、その前に皆様方には神楽を見ていただいたり、餅まきの方参加いただけたらというふうに思っております。それから次のページになります。タブレットの4ページですね、ご覧いただきたいと思えます。これから新聞等の折り込み等でも入れていく予定にしておりますチラシの案になりますけれども、皆様方にアナウンスしていくということでございます。これは22・23・24日の3日間の詳しい案内を書いてございます。この右ページになるんですけれども、そちらの方には詳しいこういったものをやるのかということを書いております。もんまると言うのはですね、これは「え〜もんマルシェ」と言ひまして、そこの道の駅がやる小型の食のバザールと言ひますか、道の駅が行うお店を集めてアーケードの下のところでお店を出していただくというようなもの。それを22・23・24日にどんなことをやるか、どういう店に来ていただくとかいうようなことをここに上げております。それが上のページになります。それから下のページになりますと、特設ステージでどういうイベントやるのかというようなことを下に書いてあります。日南ワークショップという丸文字もありますけれども、実際には多目的ホールあたりを利用して、実際にいろんな寄木細工作りとかそういったような体験型のワークショップもしますし、それから特設ステージの中ではいろんな出し物に参加いただきまして、賑やかに場を盛り上げていただくということも予定

しております。ほぼずっと特設ステージの方も埋るような状況になってきておりますので、来場者の皆様には楽しんでいただけるものと思っております。それから次のページになりますけれども、タブレット5ページ、特設ステージの配置計画と書いてございます。左ページが22日のオープンの会場設営です。ステージは店を背にしまして、県道に向いた方にステージを配置しまして、その下に3つテントが並んでおりますけれども、こちらが来賓の方々に座っていただくテントになります。全員の確認はまだ取れておりませんが130名のご案内をさせていただきまして、今80数名の方から返事をいただいておりますので、約90名から100名ぐらいの方が3つのテントに入ってくださいこととなります。受け付けは、その3つ並んだテントの右上に一つぽつんとありますが、そこが受け付けテントになります。この会場設営も店を背にしておりますので、23・24日につきましては、右のページになるんですけども、特設ステージの方をローソン側の方を背にして、その前で皆様方に見ていただく、それから道の駅の前のアーケードの下では店が出ておりますので、そこでいろんなものを買っていただいたりして、食べながら飲みながら皆様方に楽しんでいただくというような会場のステージの設置に予定をしております。それから次のページ、タブレットの6ページになりますけれども、これも管理区域と書いてございますが、これは一般の方々にはなかなか説明することもないんですけれども、一応青と赤で管理区域があるんですけども、この青いところ下の県道に面した部分ですけれども、こちらは鳥取県の道路区域として県の方にここが用地買収していただいて、県の管理区域と道路区域というふうになります。上の赤い部分が町の管理区域という事で、ご理解いただけたらと思います。それから次のページですけれども、タブレット7ページになりますけれども、テナント料も決定しました。道の駅の建築も終わりました、事業費の方も確定いたしましたので、ご覧の通りレストランと特産品の施設の方の月額テナント料を決めさせていただきまして、申し込みがありましたのでこれから年間月額一番下に黄色い部分で書いておりますけれども、その分を負担していただくと。それで入店というか店に入ってくださいまして、営業していただくということになっております。以上が今回提出させていただきました資料のご説明となります。

○山本委員長　　ただいまの説明につきまして、質疑ございますでしょうか。坪倉委員。

○坪倉委員　　オープンに向けて色々忙しくされておると思いますが、MA サービスが道の駅に入られる日にちはいつ頃になるのでしょうか。運営主体である MA

サービスの駅長さん等々と、連絡がなかなか取れにくい状況にあると思うわけです。今まだ役場の中におられるのかもしれませんが、その辺のところはどうなっているのかということと、人員配置は予定通り進んでおるのでしょうか。配置とか確保。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 失礼いたします。まず最初の MA サービスさんの道の駅への勤務という話ですけれども、これは4月1日から道の駅の方で職員研修も含めて、すでに現場の方で入っていただいております。ただし、電話の開設が若干遅れまして、役場の方でないと連絡を取れなかったというのが最初何日かございました。今現在は電話も開通しておりまして、今月の町報にも電話番号を載せておりましたけれども、今現在はその番号で繋がる状態になっております。若干、年度始め不便をおかけしましたことは、お詫びしたいというふうに思います。それとスタッフの関係でございませけれども、若干不足しておりました部分につきましても、まだ結果は聞いておりませけれども、先週また追加の面接もされたということで、順次スタッフが確保できているというふうに伺っております。

○山本委員長 その他ございますか。坪倉委員。

○坪倉委員 今現在、役場の中には MA サービスの社員とか、地域おこし協力隊の皆さん方はおられない状態ですか。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 MA サービスの方につきましては、こちらの方には席はございません。地域おこし協力隊につきましては、あくまでも企画課の職員ということでございます。ただし、仕事につきましては道の駅での販売支援ということになっておりますので、今現在は朝役場に出勤をして、朝礼等で一日の動きを確認した上で現場に行っているということで、今道の駅の方で業務を行っていただきながら、また夕方には帰って来て情報交換等をおるといふような今現在は状況でございます。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 地域おこし協力隊については、これからもずっとそういうスタイルで勤務をされるわけですか。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 基本的には当面道の駅の方で働いていただきます。ただし、販売支援員の業務の中には、出荷者の掘り起こしであるとか新商品開発等もございませ

で、常に道の駅ということではなくて、町内を色々回っていただくような仕事も業務の中に含まれておりますので、基本的には企画課の方の指示を受けながら、道の駅の振興のために動いていただくということで業務整理をしております。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 テナント料についてです。この中では対応年数30年見てありますけれども、前回20年だったわけですが、その20年を30年にした理由というのを伺いたい。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 最初の提案では20年確かにさせていただきましたけれども、これから地域振興をしていただく施設としてですね、日南町の特産品を加工してもらったり、日南町の特産品をメニューにしたレストランにさせていただいたりということで、若干20年というのは税法上の対応年数ですけれども、実際にはもっと使えるだろうということも思っておりますし、30年での計算で皆様方にしっかり道の駅の方も、それから日南町の特産品もPRしていただきたいということを思っておりますので、そのような設定にさせていただきました。

○山本委員長 よろしいですか。荒木委員。

○荒木委員 20年が30年ということになりますと、基本的な構造とか例えば屋根とか柱とか、そういうのはとりあえず全部みるということになりますよね。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 質問は多分大規模な修繕とか根本的な改修があった場合にと。それは、日南町の方がどちらにしても20年経とうが経ってしまいが、そう言った根本的なところで例えば不具合がでたりした時にはですね、町の方で直していくことになろうと思います。

○山本委員長 よろしいですか、その他ございますか。村上委員。

○村上委員 さっき管理区域の説明の中で浅田専門監の方からは、鳥取県の道路区域とした部分については、買収をしていただいたという説明があったという具合に思いますが、ここは買収だったかいね。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 土地の方も県の方に買ってもらっております。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 27年度でございます。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 施設の方の負担金、当然その中に含まれております、トイレ棟であるとか、それから身障者のところ、いわゆる駐車場の設備というところも県の負担金で立ててもらってますので、そこは県の方が底地も含めて建物も。1ヵ所だけ赤字で書いておりますけれども、EVの充電施設、これだけは道路区域の中には入れられないということでしたので、これだけは町の負担で作っております。当然、補助金をもらいながらですけれども。

○山本委員長 村上委員。

○村上委員 負担をしていただくという話はあったという具合に思っておりますけれども、ここを買っていただいて県の所有地にしているという話は、何かあまり聞いた覚えがないような気がするんですけども、皆さん方どうかいな。あまりそういったような記憶がないような気はしますけれども、ちょっと確認はしといてください。買ったならなんぼかの金額が県から入って来てという話だったと思うんですけども、それが余り審議をしたような過程がなかったような気はしますが、ちょっと私の記憶違いならいけませんので。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 総務課の方の歳入に入っておると思います。議会での説明があったかについては、また確認させていただきたいと思います。口頭で説明したと自分は思ってるんですけども、申しわけございません。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 その管理区域の図面の上側になると思うんですけども、イベント広場とかあったと思うんですけど、これはどうなるんですか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 こちらにつきましては、道路区域にはみなしませんので、町の施設、町が管理していく区域という事になります。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 それも今工事が終わるわけですか。今回。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 先程副町長からありましたように、これ町道と一緒に工事をしていただいておりますので、舗装工事等、それから後ろ今日見ていただければわかるんで

すけれども、後ろのプレイロット、芝生を貼ったところも出来ておりますので、またご覧いただきたいと思います。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 先程の県の買収の関係の説明の云々ですけれども、はっきりした事がわかりませんが、昨年7月頃の資料の中で、いわゆる施工と費用負担というところで、建物とか舗装とか外周或いは県道標識あたりの県と町がどちらが施工するのかとか、費用負担が県なのか町なのかというところを表として出しているというふうに思いますので、最終的には確認をしたいと思いますが、その中で県が費用負担する部分については、用地買収がありますよという表現も下にありますので、改めてまた報告をさせていただきたいというふうに思っておりますが、以上です。

○山本委員長 その他ございますか。そうしますと引き続き説明をお願いいたします。青葉農林課長。

○青葉農林課長 失礼いたします。農林課の方からは、出荷者協議会の動きについてご説明を申し上げます。出荷者協議会につきましては、1年間いろんな機会をとられて出荷者を募集をしながらということでもございましたけれども、3月24日に出荷者協議会の総会を実施いたしました。その時点から若干、4月10日時点という具合にご報告をさせていただきますが、その後また増えまして、会員総数が現在134名、うち生鮮部会が80名、それから食品加工部会が30名、それから手工芸部門が20名。この数字はダブリがございますので、全体的な数字ではちょっと数値が増えておりますけれども、大体こういうような形になっております。道の駅の直売所を運用するに当たって、本町の場合、生鮮野菜だけではなくて町内におきます日南町が実際に商品化できるものということで、加工それから手工芸というようなものを皆様方に出店していただくという流れの中でやっておりますので、各地の道の駅の農産物の集出荷施設に似たような直売所とは若干異なった店の構えができるのではないかなという具合に思っております。それで当面は商品として売っていく手続きというのが非常に大事になりますから、POS レジの講習会を4月6日に最終的には現地で実習いたしました。実際に道の駅で実施をいたしまして、100名の方にご出席をいただいて非常に簡単ですよというところから入りまして、自分の商品に値段を付けてくださいというような取り組みを今しております。それから、総会の席上のお話をさせていただきますと、その日に総会の日にはですね、県内の道の駅、出荷所ですね中部の方の大きな農家さん

に来ていただいて、道の駅に出荷をしてこういうような形で自分はやっておるとい
ようなお話を伺ったり、それから役員の方の選任という事で会長に下石見の温湯正人
さん、それから副会長に下阿毘縁の林富美代さん、それから同じく副会長に萩原の糸
田川啓さん、それから霞の木下哲朗さん、この3人の方に副会長として役員について
いただきました。主にこの3人につきましては、食品加工、それから生鮮、それから
手工芸というような部門を窓口として、運営に携わっていただきたいという具合に思
っております。以上ですね、出荷者協議会の現状でございますが、加えてオープンの
日の4月22日にどんなものが出荷出展展示されるだろうかということがあろうかと思
いますけれども、出荷者協議会の皆様方には暫時出荷計画というものを出していただ
くという仕組みにしております、ざっくりといたしますか、まだまだ変更にはなろう
かと思いますが、まずオープンの日ということで生鮮では約30人が出荷を予定をして
いただいております。山菜、それから薬物野菜、いも等々、季節に応じた商品を今現
在準備をしていただいております。それから加工品につきましては、今40人の皆様が
出荷を予定されておまして、内容的にはドレッシングでありますとか、加工品、乾
燥品ですね、椎茸とか野菜、タケノコの乾燥品、それから豆類、ジャム、お茶、こん
にゃく、もち、味噌、ハチミツ等いろいろなものが出てくるのではないかという具合に
思っております。特に新商品開発という関係で、商品開発をしていただいたものも是
非並べていただこうということで、そば関連の商品、それからレトルトカレー、トマ
ト関連の加工品、それから1年間かかって作りしました18種類、今ドレッシングを用意
をしていただいております。その中から何点か出ると思っておりますし、米粉のパス
タとか萩原コーヒーさんの方にも今回ご協力いただいておりますがコーヒー、それか
ら前段でお話をいたしました清酒「日野川の郷」、それから米菓子、それと日南高原
米につきましても一つの大きなアイテムとして、今回袋ですね、米袋大きさを変えたり
デザインを一新したもので商品化をしております。それから手工芸でございますけ
れども、約20人の皆様に今出荷予定をしていただいております。木工関連の木を使っ
た工芸品という事で、多面的球体とかですね、お盆とか寄木、それからしおり、コー
スター、その他には手芸の方としてはハンザケクションとかですね、日南町のオリジ
ナル性のある商品を並べていただこうと思っております。その他にも杉玉とかですね、
リース、それからハチミツのグループさんがいらっしゃいますけれども、蜜蠟の製品
とか、若いお母様方には子供のおもちゃとかいうようなものを出していただけるんじ

やないかと思っております。その中で新商品として今回出てくるという具合に思っておりますのが、木軸を使ったボールペン。それから化粧水とが石鹸、それからデニム、寄木を使った机とか椅子とか、その他木工品がございます。そういうあたりも出していただけるようにということで今用意をしておりますし、特に今お声掛けをしておりますのは、漬物の類でございます。各ご家庭で塩蔵保存をされておりますような漬物についてもですね、是非出していただきたいという事で、町報等でも通じながら今用意をさせていただいておるところでございます。当面は、4月22・23・24日という3連休に向けて用意をしていただいております。今後は出荷者協議会の方に加入していただいて、新規の方はもちろんでございますが、現在加入していただいております皆様方にもですね、商品の種類を増やしていただく活動とか、それから標品を年間通じて販売できるような仕組みを作っていただく事とか、まだまだ課題はたくさんございますし、開けてみないと分からないというところはあるかとは思っておりますけれども、前に向いて町内の商品のアピール、特に日南町の食の情報発信基地というスタンスで来ていただける街を目指して頑張っていきたいという具合に考えております。以上です。

○山本委員長　　ただいまの報告につきまして、質疑がございますでしょうか。久代副委員長。

○久代副委員長　　道の駅の出荷者協議会、これまで渡辺さんがやられておられて、今度新しく温湯さんになられたということだけれども、その事務局ですよ。これは MA サービスの中、道の駅の中にどういう体制で、色々問い合わせもあると思うんですよ。概ね出荷する人は参加されているかもしれませんが、そのあたりの事務局体制についてはどういうふうにするのかお聞かせください。

○山本委員長　　青葉課長。

○青葉農林課長　　出荷に関わる部分ですね、生産計画とか現実的に商品の売れたり、生産システム、これは MA サービスの方で全面的にやっていただく仕組みになりますし、ただ協議会の方のまだまだ確定できない部分については、農林課の方でもう少しお世話をしたいと思っております。ただ、最終的にはやはり出荷者協議会が主体的にやっていただけるような形をとって参りたいと思っております。今回も4月23日に出荷者協議会の方で主催イベントをしたいというお話があつてですね、このイベントについては協議会の方でしっかり運用していただくようにという事で今お願いをしてお

ります。ただし、立ち上がりにつきましては、もう少し、どういうんでしょうか、農林課の方でご支援出来るところは支援をして参りたいという具合に思っております。

○山本委員長 久代副委員長。

○久代副委員長 という事は、当面農林課に連絡するということですか。道の駅、どっちでもよろしいですか。

○青葉農林課長 すいません、どちらにかけていただいてもわかるように連携しながらやって参りますので、特に出荷にかかるようなことについては、MAの方に言っていた方が早いという具合にご理解をいただければと思います。

○山本委員長 その他ございますか。ないようでしたら、前回、経済福祉常任委員会におきまして、町有林の山菜について、3月15日ですか、協議をされたということでありまして、その中の内容につきまして色々な町民さんのご意見ですとか頂戴をいたしましたので、ここで再度説明をしていただければというふうに思います。青葉農林課長。

○青葉農林課長 山菜の件につきましては、農林課の方から素案という形で、実は先般の経済福祉常任委員会の方にご提案を申し上げた経過がございます。どういう内容かと言いますと、町有林が近年全閥が何地区か増えておりまして、全閥新植いたしますと山の下層植生が変わって参ります。当然山菜も光が入ってきた所とか、それによって新たな植生も出たりして、町有林の方に山菜の希少価値が出てくるのではないかというようなことを想定しまして、特定な町有林ではございますけれども、全部の町有林ということではなく考えております。主には、新植地のことを想定はしておりますけれども、新植をしますと新たに出てくる山菜をとにかく日南町として有効活用したいという考え方から、そこに入山の届というような形をしていただいて、それを取っていただいて道の駅まで販売をしていただけるような仕組みができないかということをご提案を申し上げました。その入山の届けについては、個人ではなくて団体で届けをしていただいて、団体グループ活動としてやっていただくことはどうだろうということをご提案を申し上げました。特に入山に関してはなかなか入山管理というのはなかなか大変ではありますけれども、有効活用していただける仕組みとして、どうだろうかというようなことでお話をしました。というような経過がございます。この話は先般の町有林の管理人会にもご提案を申し上げたというような経過がございます。ただし、きちんとした仕組みをまだ町民の皆様方に、こう決まりましたというような

ことにはしておりませんので、現在農林課としては日南町の恵みをいかに道の駅の方に出せる仕組みができないかという事を考えておりますということでございますので、ご了解をいただきたいと思えます。

○山本委員長　　よろしいでしょうか。要するに、道の駅に出荷をするためには個人ではなくて、グループでの出荷をということで。町有林につきましては。青葉課長。

○青葉農林課長　　すみません。誤解があるかもしれませんが、山菜の場合は山野に自生をするというものではございますけれども、所有権の明らかなものを出していただくというのが大事ではないかという具合に考えまして、自分の山で採ったということになれば何の問題もございませんけれども、山菜が潤沢に出していく仕組みを作っていくためには、そういう方法もありはしないかというご提案であります。

○山本委員長　　主旨はただいま説明をしていただいた通りだと思います。まだ決定をしたということではありませんので、協議中という解釈でよろしいでしょうか。はい。ということですので、まだ正式には決まっていないということの報告をさせていただきます。福田委員。

○福田委員　　協議中、これはいつ頃決定になるのか。これは。

○山本委員長　　青葉課長。

○青葉農林課長　　いろんな皆様の意見を聞いておりますので、もう少し意見聴取をしてから決定をしたいと思っております。決定と言いますのは、実施するかしないかの決定をするということですから、実施をするという決定を先延ばしをしておるといふわけではありませんので、そのあたりをご理解をいただきたい。皆様の意見を聞いてまだ早いんじゃないかという、そういうタイミングがですね、まだ早いんじゃないかというお話が多数あれば、それはまた次期にという事もありますし、それはいいことだというようなことになれば制度は組み立てるといふことはしたいと思っておりますが、非常にいろんなご意見を伺っておりますので、よく検討していきたいと思っております。

○山本委員長　　一つ確認をしたいのは、入山を規制するというものではないということですよ。

○青葉農林課長　　入山を規制するのではございません。要するに入山の届けをしたしっかりとした商品として、日南町として町有林を活用する仕組みができないかということは今検討しておるといふことでございます。

○山本委員長　　よろしいでしょうか。坪倉委員。

○坪倉委員 1点ちょっと確認をさせていただきたいですけれども、道の駅のカーボンオフセットコンサルティング業務について、今その期間募集をされておりますけれども、先程企画課長だったでしょうか、お金の流れのところでカルビーだと言われましたけれども、これはカルビーとは別に公募されるということなのかどうなのかということ。その業務内容、当初予算の説明の時もありましたけれども、再度お願いしたいと思います。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 現在、公募型のプロポーサルの募集をしております。このEVI関連の事業につきましては、全国でも新しい取り組みというのはご説明の通りなんですけれども、日南町としてはその提案を受けてしっかりとした提案を受けながら、その契約の相手方を探して行こうということで、手続きは只今取らせていただいております。要するに公募型ですから、含んで募集をしておるということでもあります。

○山本委員長 よろしいですか。その他ございますか。ないようでしたら、これにてこの委員会を閉じたいと思います。会議終了後、現地の調査を予定をしておりますのでよろしくお願いをいたします。御苦勞様でございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

副委員長